（別紙２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　建築物に係る解体工事

１．分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　程 | 作業内容 | 分別解体等の方法 |
| ①建築設備・  　内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　　　　） |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　　　　） |
| ③外装材・  上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・  基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他  （　　　　　） | その他の取り壊し  □有　　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

（注）分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

２．解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

（注）・解体工事の場合のみ記載する。

　　　・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費及び運搬費は含まない。

３．再資源化等をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　円（税抜き）

　　（注）　・運搬費を含む。